

## 11月定例教育委員会議事録

1 日 時 令和元年11月19日(火)午前10時00分から

2 場 所 宗像市役所 本館3階 301会議室

3 出席委員委員	宮司葉子
委員	石丸哲史
委員	釜瀬計
委員	大庭多美枝
教育長	高宮史郎

4 その他の出席者 教育子ども部長瀧口健治、教育子ども部子どもグローバル人材育成担当  
部長中野万由美、教育子ども部主幹指導主事安河内友美、教育政策課  
長中野道子、教育政策課指導主事毛利拓也、教育政策課指導主事村上  
暢崇、教育政策課指導主事出光洋文、子ども育成課参事賀来元彦、子  
ども支援課高倉庸輔、図書課長織戸由美子、人事課長高崎浩、文化ス  
ポーツ課参事兼スポーツ政策係長廣渡恵三、文化スポーツ課主幹兼ス  
ポーツ推進係長山本幸江、子ども育成課グローバル人材育成係長船越  
健樹、子ども育成課幼児教育係長瀧口啓太郎、コミュニティ協働推進  
課政策係長中脇貴裕、人事課人事係長椎葉寛、コミュニティ協働推進  
課主事神弥生、子ども育成課主事新頭優、教育政策課政策係長福永貴  
志、教育政策課政策係主事鈴木夕貴  
※傍聴 なし

5 指名 議事録の署名について

釜瀬教育長職務代理者が宮司委員を指名。

6 (10/23定例) 議事録の承認《承認》

7 議案

①議案第30号 宗像市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について《承認》

【釜瀬教育長職務代理者】議案第30号 宗像市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則につ  
いてです。事務局から説明をお願いします。

【人事課人事係長】人事課から議案第30号の説明をさせていただきます。手元の資料の7ペ

ページをご覧ください。宗像市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則についてです。提案理由につきましては、令和2年度組織の機構改変に伴い宗像市教育委員会事務局組織規則を改正するものであります。中身の説明に入らせていただきます。8ページに改正前と改正後という形で左右に図を載せております。大きく2つの課の中の係を今回改正することとしております。まず子ども育成課ですが、幼児教育係を幼児教育保育係という形で名称を変更したいと考えております。理由としては、市民にとって保育という名称が出てくる課が今までございませんでした。どちらの課に行っていいのか分からぬという声もたくさんいただいていたところですので、名称を出すことでより市民にとって分かりやすい形に変えたいと考えています。また、新たにその下、幼児施設支援係を新設したいと考えています。こちら御存じの通り、保育園の事件ございました。そちらに対する指導を行っていくことで市としても、組織的に強化していくという意味もありますし、係を新設という形で考えております。その下、子ども支援課、こちらの適応指導係と子ども相談係の一部を合わせまして、子ども支援係に統合して1つ係を新設したいと考えております。改編としては以上でございます。次に、中身について説明をさせていただきます。12ページに子ども育成課の幼児教育保育係・幼児施設支援係という形でこちらに書かせていただいています。(2) 幼稚園の就園奨励費等補助事業が無償化に伴いまして、奨励費というものがなくなりましたので、こちらの3文字を削除という形で修正をさせていただきます。これを見ていただいて、先ほどご説明いたしました幼児施設支援係これに対応する庶務が入っていないように見えると思いますが、実は事業の棲み分けの関係でそちらの保育園、認定こども園の指導に関しては市長部局の庶務事務の中に入れさせていただきます。そちらを13ページに参考資料という形で載せていますが、こちらに新たに左側の改正の(7)保育所、認定こども園の指導に関する事項という形で市長部局の方には指導という形で明記をさせていただいて、市としての姿勢もここで出していきたいと考えています。改正の説明としては以上になります。

【釜瀬教育長職務代理者】ありがとうございます。それでは何かご質問のある方いらっしゃいませんでしょうか。

【各 委 員】特にありません。

【釜瀬教育長職務代理者】議案第30号について承認していただける方は挙手をお願いします。

【各 委 員】はい。(挙手)

【釜瀬教育長職務代理者】全員賛成で議案第30号は承認されました。

②第31号 宗像市スポーツ推進計画（後期）（案）の策定及びパブリック・コメントの実施について《承認》

【釜瀬教育長職務代理者】議案第31号 宗像市スポーツ推進計画（後期）（案）の策定及びパブリック・コメントの実施についてです。事務局から説明をお願いします。

【文化スポーツ課参考】資料1 5ページをご覧ください。表題にあります通り、宗像市スポーツ推進計画後期（案）の策定及びパブリック・コメントの実施についての審議をお願いしたいと考えております。協議理由といたしましては、平成27年4月に策定しました宗像市スポーツ推進計画について社会情勢・経済情勢の変化に的確に対応するためにちょうど中間の年である本年度に見直しを行うものでございます。この見直しにあたりましては、宗像市市民参画、協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例第8条に基づき、パブリック・コメントも併せて実施させていただることとしております。それでは中身の説明に入らせていただきます。16ページをお開きください。今回のスポーツ推進計画については、令和元年6月25日付で教育委員会からスポーツ推進審議会に諮問をさせていただきました。そして、昨日、11月18日にその答申を頂いております。その答申の内容は、別紙で配布させていただいております「宗像市スポーツ推進計画（後期）」の内容とさせていただいている。この中身についてどのようなところをご審議いただき、どのようなところを変更させていただいたかについては17ページに宗像市スポーツ推進計画見直しのポイントというものをつけさせていただいておりますので、こちらの中でご説明をさせていただきたいと思います。まず、今回のスポーツ推進計画全体的な流れについてでございますが、今回は中間見直しであることから、基本理念や基本施策は基本的には変更はしておりません。あくまで前期5年間で変化したこと、例えば国の第2期のスポーツ基本計画が策定されましたので、その内容を参照し、また、本市の現状と課題にあわせた内容に改訂し、数値やアンケート結果などについても直近のデータに修正させていただいたところでございます。また、総合スポーツセンターの建設を含めた、施設整備の内容を具体的に書かせていただいていたのですが、こちらにつきましては、体育館施設や屋外スポーツ関連施設の今後の在り方を検討していくというような内容に変更させていただいております。また、スポーツ推進計画の中身については、前期計画では具体的かつ当時の現状にあった内容の対策を取組として掲載していたところですが、やはり数年経過することによって社会情勢にあった取組に変更した方がいいのではないかというところで、あくまで基本施策の8つの柱に沿ったところで、社会情勢に応じてフレキシブルな取組が出来る内容に変更させていただいたところでございます。続きまして、基本政策の8つの柱については、先ほども申しました通り、基本的には大きな変更・修正等は致しておりません。4項目目の「若者のスポーツ参加の機会の充実や高齢者の体力づくり支援等の」というところを省きました、あくまで色んな年代においてライフステージ応じたスポーツ、運動活動の推進という形の項目にさせていただきます。5項目目でございます。こちらにつきましては平成30年度に宗像市スポーツサポートセンターを開設いたしました。このスポーツセンターを今後より一層活用していくために、柱の中に「宗像市スポーツサポートセンターを活用し」という言葉を追記させていただいたところでございます。もう少し具体的な取組の内容につきましては、18ページをご確認ください。追加した主な項目として、3ポイントほど挙げさせていただいております。障がい者のスポーツ活動についての項目を今回追加させていただいておりますが、こちらについては、国目標値が国のスポーツ基本計画で示されましたので、そちらの内容を目標値として掲げさせて

いただいております。また障がい者スポーツについては前期の部分では、障がい者のスポーツの機会の創出というような形で今から始めていくんだというような内容でございましたが、今回障がい者スポーツについては、後期では踏み込ませていただきまして、(1) の①障がい者スポーツに触れる機会を提供を行います。②障がい者スポーツ等の情報を提供します。③スポーツ活動を支援します。という形で障がい者スポーツへの取組を今回は掲げさせていただいております。続いて2項目目、(2) でございます。先ほども申しました通り、宗像市スポーツサポートセンターの役割を追加して入れさせていただきました。特にスポーツ資産の有効活用というところの中に、スポーツサポートセンターでのスポーツ資産の集約を行う、またスポーツサポートセンターの機能を充実させていただく、またサポートセンターのほかに宗像市にはスポーツ協会等々ございますので、そことの連携を図る、また、宗像市にはスポーツ推進委員という方がいらっしゃいますので、そちらの方々との連携を強化していきますという形でスポーツサポートセンターの役割を追加させていただいたところでございます。3項目目でございます。中核拠点となる施設の再構築と整備の見直しということで、元々は先程もお話ししました通り、総合スポーツセンターの建設という形で踏み込んだ謳い方をしていたのですが、今回見直しの中でやはり既存の3体育館については、築30年を経過しておりますので、今後どのような体育館が必要になるかというところが今後計画していく必要性がございますので、今後後期の5年間でその計画、方向性を示していきたいと考えております。加えまして屋外スポーツの関連施設、例えば野球場を含めた屋外スポーツ施設につきましては、今後の屋外スポーツの関連施設の在り方について調査研究をはじめさせていただきたいという旨の内容を追加させていただいております。こういった内容を盛り込みました宗像市スポーツ推進計画後期でございますが、こちらを今回策定させていただき、宗像市スポーツ推進計画の中間見直し案のパブリック・コメントを12月16日から1月16日の間実施させていただきたいと考えております。これから教育委員会でご審議いただき、その後、宗像市の庁議でご審議いただく形となっております。その際に色々ご意見等がありますので若干、字句等の修正が発生することについてもご了解いただきますようよろしくお願ひいたします。ご審議お願ひいたします。

【釜瀬教育長職務代理者】ご説明ありがとうございます。それでは何かご質問やご意見ある方いらっしゃいますか。

【宮司委員】資料編の中の中学校部活動加入状況の表を見させていただいたのですが、中学校の部活に入っている子どもたちの数とその下に新体操部とか水泳部とかバトミントン等に加入している生徒の数の記載があります。このような新体操などは、学校にはない部活ですが、部活として扱われているものだと思います。しかし、こちらに記載があるもの以外のサッカーや野球などのクラブに入っている子どもたちもいると思いますが、そのようなチームに入っている子どもの人数を調べて数字の中に入れることは不可能なのでしょうか。

【文化スポーツ課主幹】こちらの記載内容につきましては、中学校の認識にお任せしたと言いますが、いわゆる学校内にある部活動については顧問の方がついているものは入れておりまして、その下の新体操なども顧問の方をつけている、いわゆる学校が中体連の部活と認めたものを記

載しているので、中体連の項目に無くて、尚且つ顧問の先生がいらっしゃらないものについては掲載をしていないところです。分かりやすいようにどこかに表記させていただいた方がよろしいのかもしれませんですね。

【宮 司 委 員】この年代の子たちがこの表の割合などを見たときに、多いところは多いのですが、半分くらいの学校もあるので、この表では記載はないが、実際は違うところに入っているというのが分かれば良いのかなと感じたので聞いてみました。

【文化スポーツ課主幹】学校の方がどこまで部活について把握されているかというところなのかなと思います。

【宮 司 委 員】そうですね。最初に部活に入る時は、中学に出すのできっと学校も把握していますよね。例えば最初入ってないにしても途中で入りましたとか、そういうのを調査すると把握はできるのかなとは思うのですが。少し気になったので聞いてみました。

【文化スポーツ課主幹】おっしゃる通り、100%の実態でないと考えますが、そこでしか把握することが出来ないので、今後の課題としてもう少しこういった方法があれば検討させていただきたいと思います。

【宮 司 委 員】いえ、きっと他に運動をしている子もいると思うので、これだけ見て、そんなにしてないなと思われてしまうともったいないと思ったので。すみません。ありがとうございます。

【釜瀬教育長職務代理者】今の意見は、学校は中体連に出場する部活動で数字が出ているが、部活動以外のものに所属している生徒もいるので、そのことが分かるような調査がないか今後検討されたら良いのかなとは感じました。少し検討してみてください。よろしくお願ひいたします。他にご質問はございませんか。

【大 庭 委 員】今のお話ですが、部活動という言葉の定義がどういう定義なのかによって変わってくると思います。この定義が先程ご説明があったようなものを対象とするのであればこれでいいと思います。だからある意味、宮司教育委員がおっしゃったことも含めて考えると、括弧書きで、対象者などの何か説明があるとご理解していただきやすいのではないかなと思いました。

【文化スポーツ課主幹】ありがとうございます。追記したいと思います。

【釜瀬教育長職務代理者】それではその他に質問、ご意見はございませんか。

【各 委 員】特にありません。

【釜瀬教育長職務代理者】議案第31号について承認していただける方は挙手をお願いします。

【各 委 員】はい。(挙手)

【釜瀬教育長職務代理者】全員賛成で議案第31号は承認されました。

## 8 協議

①参加・参画・協働による魅力あるまちづくりの基本指針（案）の策定及びパブリック・コ

## メントの実施について

【釜瀬教育長職務代理者】それでは次は協議事項に移ります。それでは、協議事項1参加・参画・協働による魅力あるまちづくりの基本指針（案）の策定及びパブリック・コメントの実施について事務局から説明をお願いします。

【コミュニティ協働推進課政策係員】参加・参画・協働による魅力あるまちづくりの基本指針でございますが、この指針につきましては、協議理由に記載させていただいている通り、市の市民参加・市民参画・協働を推進するための基本的な指針として策定するものでございます。参加・参画・協働による魅力あるまちづくりを推進するにあたりましては、生涯学習や社会教育など学びに関することは重要な役割を担いますので、本指針の中にこれらの役割等を記載することにしております。なお本件につきましては、教育に関連いたしますので、現時点で作成しているものを教育委員会にお伝えさせていただきまして、ご意見等頂戴できればと考えております。それでは次のページ、22ページをお願いします。この基本指針案の策定に関しまして、これまでの経緯等について、ご説明を申し上げます。もともとこの基本指針の基になる宗像市市民活動推進プランというものがございまして、このプランの計画期間が令和2年3月末をもって終了しますので、今回改定を進めて参りました。なお改定するにあたりましては、改定にあたって考慮すべき事項等につきまして宗像市市民参画等推進審議会の方から令和元年5月14日付で答申を受けております。この答申に関しましては、別紙の資料に44ページから46ページの方に実際に審議会の方から頂いたプラン策定に向けての答申を載せているところでございます。なお答申の45ページの（7）（8）に社会教育、生涯学習に関するなどを答申いただいておりまして、やはり今後社会教育、生涯学習の重要性がますます高まってくるということがありますのでこのような動向を踏まえながら、その推進策等についてこの改定プランに取り入れるようにということで答申を頂いています。それから（8）についても、この社会教育、生涯学習の推進にあたっての活動拠点に関することも触れていただいております。それでは資料4、22ページの方に戻っていただきたいと思います。この答申を受けて、事務局の方で指針の案を進めて参りまして、この度、案ができましたので、今後パブリック・コメントを実施させていただくということを報告させていただくものでございます。続きまして、パブリック・コメントの実施につきましては、次のページ23ページの通り進めて参ります。別紙1の2の方に、答申を頂いてからパブリック・コメントを行うまでの審議の経緯を示しております。本年の5月に答申を頂いて、その後10月に2回指針案の確認を審議会にお願いをしたところでございます。そして11月7日に主管課長会議で、それから本日の教育委員会、それから経営会議、庁議を経て最終的に12月中旬に審議会の方に確認を頂いて年明けの1月6日から2月7日にかけてパブリック・コメントを実施いたします。それと併せて1月20日に本指針に関する市民説明会を実施します。それでは具体的に指針案の中で教育委員会に関連深いところをご確認いただきたいと思いますので、別紙2こちらの指針の方をご覧ください。目次の方からご説明申し上げます。まず始めに、指針の位置づけ、それからタイトルですが、宗像、カタロ

ウという事で少しふさわしくないかなと思われるかもしれないですが、このタイトルにした理由を記載しているところです。それから第1章の中では何故まちづくりにおいて市民参加と市民参画が必要なのか、それから第2章、協働とはどんなことなのか、そして、第3章に住みよい魅力あるまちづくりのためにはどうしたらいいかというところ、そして第4章で参加、参画、協働のためにということで推進目標と推進施策の方を案として作成しているところでございます。まず1ページの下の方に本指針の位置づけとこのタイトルに込めた思いを記しております。本指針につきましては、宗像市総合計画の戦略的取り組みである協働の推進の考え方の基礎となるものとして策定するものでございます。この指針をもとに各課が市民参加、市民参画、協働に関する色々な計画それから事業を検討して進めていただきたいと考えております。なお前回の市民活動推進プランにおきましては、市の総合計画にあわせて、計画期間を定めていましたが、指針というものは、計画期間を定めるよりも、必要に応じて適宜見直ししていく必要があるのではないかということで本指針の中では計画期間というものを定めておりません。それからタイトルに込めた思いですが、メインタイトルの「宗像、カタロウ」には2つの意味を込めさせていただいております。1つは宗像のまちづくりについて一緒に語り合おう、会話しようということ、もう1つは宗像のまちづくりに一緒にかたっていこう、加わっていきましょうよという意味を込めさせていただきました。こちらのタイトルにつきましても、市民参画等推進審議会の委員の皆さまからご意見を頂戴して、事務局の方で整理をさせていただいたところでございます。それでは次のページ2ページ以降では、先程目次の中で説明をしました市民参加と市民参画がなぜ必要なのか、そして4ページには市民参加と市民参画の違いですか、定義をここで示させていただいている。そして5ページには宗像市の方で平成17年に、市民参画、協働、それからコミュニティ推進に関する条例を制定しておりますが、制定した当時は市民の皆様に条例が出来ましたよということをお伝えする機会が多かったのですが、策定後10年以上経過しまして、この条例があることをもう少し市民の皆様に意識していただけるように、それから職員にもきっちり意識してもらうようにと市民参画等推進審議会の委員からも言われておりますので、ここで改めて条例がこういう形で定められているというところをお伝えしようとしているところです。それから7ページ以降で、宗像市における協働の定義、こちらは条例に定めておりますので、そこから抜粋をしております。続きまして、8ページ、協働といいますと、行政が行うものではないかと思う市民の皆さまもいるかもしれません、協働はあらゆる主体がございまして、皆さんのが協働の主役ですよというところを意識していただけるようにこういったところを具体的に記載しているところです。そして9ページに協働の基本的な原則。そして10ページにどこからどこまでが協働かということで、協働にはいろいろなパターンがあることを示させていただいている。続いて12ページ、協働がどう進んできたのかという歴史的経緯と、社会的経緯。続きまして、14ページに協働するとどんな効果があるのかというところをいくつかピックアップして記載をしているところです。そして15ページ以降に住みよい魅力あるまちづくりをしていくためにどうしたらいいかというところで、まずは活動拠点を知ろうということで市の方で整備している活動の拠点を示しております。続い

て16ページ、ここからが教育に関するところでございます。ここで生涯学習と社会教育の役割を知ろうということで、生涯学習とはどういったものなのか、社会教育とはどういったもののかといったところと、本市におきまして生涯学習はどういった形で行われているか、そして社会教育はどういった形で行われているかというところを全ては網羅しておりませんが、いくつか参考になるところをピックアップして示させていただいているところです。そして20ページ、現在、子ども子育て支援、それから高齢者支援に関することが宗像市におきましても重要な課題になっておりますので、そういったところを国の動向、それから宗像市の対応状況につきましていくつかポイントを整理して記載しております。具体的な内容につきましては、教育政策課の方にもご意見を頂戴して、修正をかけている状況でございます。そして、22ページ以降、こちらは高齢者の生きがいづくりに関することでございます。こちらにつきましても、国の動向と現在の宗像市の対応の状況についてポイントを整理している状況でございます。それから25ページについては、やはり豊かな地域づくり進めるにあたって宗像の地域資源を上手く活用していくこということでこちらは平成27年から私どもが事務局となって、進めている地域づくりに関するプロジェクトを提示させていただいておりまして、まだ着手したばかりのもの等もございますが、示させていただいております。そして、27ページ以降に市においてどういった相談窓口があるのか、どういった支援制度があるのかといったところを分かりやすく整理をしている状況でございます。そして31ページ以降に推進目標と推進施策についてを、推進目標の1から5まで挙げているような状況です。以上、長くなりましたがこういった形で指針の整理を進めておりますので、何かご意見等ございましたらよろしくお願ひします。

【釜瀬教育長職務代理人】ありがとうございます。それでは今の説明について質問ご意見があればお願いします。

【石丸委員】この別紙2の20、21ページが恐らく教育委員として意見申し上げるところだと思うのですが、まずこの部分というのは、その前におっしゃった生涯教育、社会教育の文脈で作られているということですか。

【コミュニティ協働推進課政策係員】市民参画等推進審議会の中で今社会の現状におきまして、子ども子育て支援に関するところと高齢者に関するところがやはり大きな課題じゃないかというご意見を頂戴し、それに対する国の動向や市の対応状況を示した方がいいのではないかというご意見をいただいたことを踏まえてこちらに記載しているところです。ですので、意識して(2)と(3)を繋げてここに記したというような状況ではございません。

【石丸委員】そして①の国の動向と書いていますが、個々の1番最後の部分にコミュニティスクールや地域学校協働活動の一体的推進が重要ですという、この重要という主張は本市の主張ですか、それとも国が言っていることをそのまま転記されているということですか。

【コミュニティ協働推進課政策係員】こちらにつきましては国が言っていることを転記しています。

【石丸委員】次の21ページで、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の2つが書かれているんですが、これも国の動向ですか。

【コミュニティ協働推進課政策係員】こちらについては、コミュニティ・スクールに関しては前段は国の動向、

後半に関しては宗像市の現状について記載をしています。

【石丸委員】地域学校協働活動について挙げているということは、本市が今後取り組むものとして挙げているということですか。

【コミュニティ協働推進課政策係員】こちらについては具体的な宗像市の事例とまでは書けていないのですが、上のコミュニティ・スクールと併せて記載が必要なのかなと考えております。

【石丸委員】これは先程、宗像市の対応状況を伺いながら作成したということですが、教育委員としては初めてここで見るもので、これがここに書いてあることは、今後宗像市は地域学校協働本部の設置を検討しているということでしょうか。あるいはそのことを市長部局がこういったもので表現なされ、それを教育委員会が承るということなんでしょうか。

【コミュニティ協働推進課政策係員】この部分に関しては、まだきちんと方針を定めきれていない状況もございますので、また別途ご相談をさせていただくということになるかと思います。

【石丸委員】ご紹介で留めていただきることは全く問題ないと思うのですが、ここによつて本市がこういう言葉を出すということは当然これを視野に入れながら本市が進めるというメッセージを与えるということになります。コミュニティ・スクールと地域学校協働本部を一体的に進めるというのは理想形とも言われてますが、宗像市教育委員会としてはまだそういう話には至ってないと私自身は思っております。そういう中で、先にこういったものが出ると若干混乱をきたすような懸念を持った次第です。以上です。

【釜瀬教育長職務代理者】はい。ご意見としていただきたいと思います。他に。

【教育子ども部長】我々もまだ精査が十分出来てなく申し訳なかったです。これは市長部局の案を出しておりますので協議としてあげさせていただいております。確かに石丸委員がおっしゃるように地域学校協働活動というのは、一般論として用語の説明にとどめるべきかなという印象を持ちましたので、コミュニティ協働推進課と再度精査して、ここのくだりがうちの市として進めるべきものなのか、一般論で言っているのかというところは、協議して精査させていただきたいと思います。

【石丸委員】よろしくお願ひします。

【釜瀬教育長職務代理者】他ご意見ご質問ありませんでしょうか。私から一つお尋ねなのですが、言葉の表記の点で、一人ひとりという、漢字とひらがなの表記と漢字と漢字の2つの表記が混在している思うのですが、何か思いや願いがここにあるのかどうか教えていただきたいというのと、もう1点は16ページの右の受講学習の表現の中に文部科学省の資料を参考に作成と書いているのですが、下から2行目のところ趣味やレクレーションという活動、と記載があります。レクリエーションというのが一般的だと思うのですがいかがでしょうか。

【コミュニティ協働推進課政策係員】一人ひとりに関しましては、私共の統一ミスでございますので、ここは表現を合わせて作成するように修正させていただきます。後、レクレーションとレクリエーションにつきましても、基となっている資料の方を改めて確認をして整理をしたいと思います。

【釜瀬教育長職務代理者】よろしくお願ひします。

【教育子ども部長】今まで市民活動推進プラン第1次があつて第2次改定にあたつてこういう

形で基本指針であることの理由、審議会からの答申が後半についているのですが、読んでも分かりにくいので、説明を求めてよろしいですか。

【コミュニティ協働推進課政策係員】元々は宗像市民活動推進プランというかたちで、プランを策定しまして、市民活動に関する現状や課題を示させていただいておりましたが、市民活動推進プランという名前からは何のプランなのか、ちょっとピンとこないというようなご意見を頂きました。そして、市民活動推進プランという名称であったのですが、中身については市民参加・市民参画それからコミュニティ、そして協働に関することがこのプランの中に書かれておりましたので、あえてそのフレーズをこの指針のタイトルの中にもってきたというところでございます。

【教育子ども部長】私からも補足、感想です。少しわかりにくいのが、市民活動推進プランを今まで作っていて、令和2年度に策定期間が来るということでこの指針を作成しました。要は今の説明はこの指針をもって市民活動推進プランに変えるということで、そこが少しつかづかしくなったのではないかと思って質問しました。実は前の市民活動推進プランの前は生涯学習プランがあった。生涯学習プランから市民活動へという切り替えをしたのが前回のプランでした。ところが、どうしてもそこの整合が、生涯学習を全て市民活動にというのはなかなか現実的にどうなのかという議論がありました。今回作り替えの趣旨は恐らくですが市民活動か生涯学習かという定義そのものを見直していて、その2つの関係性ではなくて市民参画・協働の条例がありますので、その参加・参画・協働の指針としてリニューアルをしようという趣旨ではないかと考えております。実は今言った経緯からなぜ、生涯学習と社会教育をわざわざ定義づけるのかというところが不思議なのではないかと思うのですが、今言つたきさつで、前は生涯学習から市民活動に移行したのですが、そもそも生涯学習と社会教育の定義をここで改めて示して、その流れを確認して、今までの生涯学習から市民活動という流れを見直すために一旦確認をしている。生涯学習とはそもそも何でしたと。そしてその流れではなくて、市民参画というもう少し広い視点で作り直している。今私の勝手な解釈ですけれども、感想として述べさせていただきました。

【石丸委員】そういう意味では、今だからこそ、こういったものを作る意味があるんじゃないかなと思うんですね。地方自治を再度考え直すという部分での市民参画ということは大変重要ですから。その際にこういう大上段から市民参画というときに、どこまでこの指針というものの中に収めるかということじゃないかと思います。市民参画について例えば市が市民に対して、こうするんだとか、ここまでやれよというようなメッセージを強く、かつ具体的にすればするほど結局自治意識というか、自主性・主体性というものをある意味奪うことになるわけです。ですから、生涯学習、社会教育という範疇からこういうところに発展する際に、どこまでに留めるかというのは重要なじやないかと思います。あくまでも指針ですので、その辺またいくつもの会議がありますので、ぜひお考えいただければという意見です。

【教育子ども部長】コミュニティ協働推進課が担当している計画で、他にもコミュニティの基本構想・基本計画があります。ここで難しいのが協働の計画を作り込んでいくにあたり、主体です。誰がと書くところが非常に難しい。ただ、今までの流れで市民協働・市民参画の条例

を作つて進めていく中で、本市が特徴的だったのが、コミュニティをそこに入れて作つてきたという経緯があります。今コミュニティが非常に成熟してきて、次のステップとして、市民活動というように来ています。私の推測になりますが、コミュニティの整備も終わって、そして組織も出来上がってき、当時はそれを作り上げていく段階で、その推進という視点があつたのですけれども、今の時点で再度見直しをかけて強化していく。あともう1つはうちの教育サイドではやはり生涯学習とか社会教育という面が少しばらけているというか、本市の場合、いろんな部署で担当していて、そういう視点も少しあるので、改めて見直して強化を進めていこうという姿勢ではないかと私は思います。

【釜瀬教育長職務代理者】私からも再度よろしいですか。一人ひとりの漢字を重ねる重ねないの部分で、漢字を重ねるよりも漢字とひらがなにした方が一個人の人格をより尊重しているということを学んだ記憶がある。この表記の方が素晴らしいと思いました。レクリエーションはエを大きく書くのが正しいのではないかと思います。検討してください。協働という言葉を使うことが多いですが、協働とはと言葉をきちんと整理して明記しているので良いと思います。併せて生涯学習と社会教育というのは、生涯教育の実現は20年くらい前から言われていますがその辺りをもう一度整理して、生涯学習、学校教育、家庭教育、そういうところを含めて社会教育という形の中での整理をしていました。そういう意味では、これを読めばこういう考え方、捉え方があるんだなと思い、良い資料が出来ているのではないかと思った次第です。他に何かありませんか。ないようでしたら次の協議事項2に進みたいと思います。

## ②第2期宗像市グローバル人材育成プラン（案）の策定及びパブリック・コメントの実施について

【釜瀬教育長職務代理者】それでは協議事項2、第2期宗像市グローバル人材育成プラン（案）の策定及びパブリック・コメントの実施について事務局から説明をお願いします。

【子ども育成課グローバル人材育成係長】今年7月の総合教育会議で少しお示ししました通り、第1期プランが5年目を迎える今年が最終年度となっております。来年度以降の5ヶ年計画を作ることになっておりますので、今回協議事項で挙げさせてもらっております。第1期プランのおさらいですが、平成27年度にスタートしましたマスターPLANの施策の一つにグローバル人材の育成と国際交流の推進を掲げております。それに合わせて5ヶ年計画で作成した第1期プランが今年で最終年度となりますので、見直しを行っているところでございます。プランの進捗状況については、宗像市グローバル人材育成協議会に報告し、委員からこれまでの取組の成果と課題についてご意見をいただき振り返りを行いました。5年間の成果としてこれまで異なる部署が行っていた事業を、子ども育成課が一括して、体系的に行うことで、発達段階に応じた事業開発や参加者を次の事業につなげることで継続した学びを提供出来るようになり一定の効果があつたと子ども育成課では考えております。また5年間の課題としましては主に4点ございます。実

施主体、目指すべき人材像である「お互いを尊重し、そうぞう力を持って、世界とコミュニケーションができる」としておりますが、それぞれやっている事業がその人材像に向けどの能力を主に伸ばしたいのかが整理できていない。2点目は社会教育で参加希望制の事業となりますので、当然定員等があり、多くの子どもに学ぶ場を提供できていない。3点目は市民の多くが気軽に参加できる機会や交流の場を創出できていない。最後4点目につきましては、私共の周知不足にはなるんですけど、せっかくグローバル人材育成事業をやっても、市民の方になかなか周知できていないということで、新たな新規の参加者が増えていないこと、の大きく分けて4点が課題としてグローバル人材育成協議会から出されました。私たちとしてもこの課題は認識しているところでございます。グローバル人材育成協議会ではこの課題4点について、次期プランを策定するにあたって、どういった方向性でプランに盛り込めばいいのかというのを検討してまいりました。まず1点目の実施主体が分からぬであるとか、目指すべき人材像との関係性を整理できていないという課題に対しては、各事業において、学校、地域、及び民間、行政など、事業の実施主体を明確にして基本施策を設定していきます。また、事業のねらいを明確にするために、主に伸ばしたい能力ごとに事業を区分していきたいと考えております。2点目、参加者が限られているという課題に対しては、全ての児童生徒に対して、事業を提供していくためには、やはり学校教育との連携が必要ではないかということを感じておりますので、そこを基本施策に位置付け、また学校の教育課程の中にも位置付けを推進していきたいとしております。3点目、多くの市民の方に交流の場を創出するためには、幅広い世代に対していろいろな場を提供するには、行政だけではやはり限りがありますので、地域や民間企業が連携してそういった事業を進めていきたいということで、基本施策に入れたいと考えております。また、地域や民間が所有する専門知識や人脈を活用していきたいと考えております。また、4点目の課題、事業が周知できていないところに関しては、やはり私たちがもっと努力して、いろんな媒体を使って周知していきたいという大きな方向性を示しております。この4点を踏まえて、第2期プラン案を策定しました。改定のポイントとしては3点ございます。人材像は継承していきたいと考えております。また実施主体と目的を明確にする。あと学校教育との連携や市民活動団体、民間と連携するというのを改訂のポイントとして挙げております。基本施策について誰が主体となって事業をするのかを分かりやすくし、学校教育と連携した事業展開、地域団体や民間企業と連携した事業展開の2つにしております。この2つを掲げて、その下に目指すべき人材像の3つの能力である、お互いを尊重する **heart** の部分、そうぞう力の **think**、コミュニケーションができる **skills** の3つの区分に分けて、その区分に応じて、事業を紐づけて、各事業が何の能力を主に伸ばしたい事業なのかというのを示しております。また7月の総合教育会議の中でも石丸委員から、グローバル人材とは地球儀を俯瞰できるような人材ではなかなかうかとか、宗像だからこそできる事業ももっとあるんじゃないかという意見も頂きました。あと地域を基盤としながらも地域に埋没しないように、3つの **heart** と **think** と **skills** のバランスが取れた取り組みが重要ではないかというご意見もいただきましたので、私たちはこれらを踏まえて、学校や地域、民間が行う事業を積極的に支援するとともに、事業を周知して、市

民からの理解を得て、市民のグローバル意識の向上を図りたいと考えております。本編の7ページについては学校教育と連携した事業、8ページについては地域団体や民間企業と連携した事業展開の事業をあげております。今現在の事業となっておりますので、来年以降また新たな事業を作るなどやっていきたいと考えております。今後の予定ですけど、本日いただいたご意見も踏まえて、来週以降庁内で会議にはかりまして、年明けにパブリック・コメントを実施して、4月に施行を考えております。

【釜瀬教育長職務代理者】はい。ありがとうございます。それでは今の説明でご質問ご意見のある方はどうぞ。

【宮司委員】学校教育との連携強化に力を入れていくこととしており、事業においても希望制ではなく、全ての子どもたちが参加できる事業を取り入れていただけるのは、ありがたいと思っております。その中で heart と think と skills というのの中で、それが実現できるのが 1 個ずつ入っているのがいいなと思ってます。質問で、この heart の中のニュージーランド交流校受入事業についてですが、これは毎年されていますよね。ホームステイした子が学校に行きますよね。それはホームステイをしている子と同じ学校に行っているんですかね。

【子ども育成課グローバル人材育成係】今年は先週終えたのですが、15人来日しました。ホームステイしている子の学校に行くのではなく、課で輪番表を作っており今年は中央中学校で交流しました。

【宮司委員】1年に1校行く感じですね。私の子どもが、中央中に通っていて、「今日ニュージーランドの子たちが来て、目の前でハカを見た」と言ってすごく興奮して帰って来たんですよね。やはりテレビで見ると、目の前にして見るのは全然違うと思うので、そのような体験ができるのはとても素敵なことだと思います。

【子ども育成課グローバル人材育成係】今年は中央中学校だけだったんですけども、宮司委員と同じような声が多くだったので、ニュージーランド校の活動内容にもよりますが、来年、来日した際には、複数校での交流をお願いしようかなと考えております。

【宮司委員】一人の子が中学校にいる間に、本当は一回経験できたらいいなとは思うのですが、なかなか難しいですよね、3年間しかないからですね。

【子ども育成課参事】ニュージーランドの研修自体が 20 人という限られた人数しかいない一方で、受け入れに関してはたくさんの子たちにハカを見せたりとか、英語しか喋れない子と日本人の宗像の中学生が喋る機会を提供できるので、そういった意味でも、行くことだけではなくて、こっちに迎えた時も含めての研修ということで捉えてグローバル人材の育成に繋げていきたいと思っております。

【宮司委員】是非よろしくお願いします。もう 1 つのイングリッシュキャンプ今年から始めたんですよね。それもやっぱりその学年の子たちみんなが体験できるので、なかなか予算とかで大変かと思いますけれども、小学校に行っている間に一人 1 回はそういう経験ができるようになったらいいなと思ってます。よろしくお願ひいたします。

【釜瀬教育長職務代理者】はい。他にご意見ご質問ありませんでしょうか。

【大庭委員】グローバルな人材を育成するために、たくさんの効果的な事業を実施され

ていると思っているんですけども、5年間終わって目指すべき人材像が3つの視点から作ってありますが、どの程度達成できたから継続するのかというのが見えてこない、伝わってこないというか。今回のまた5年間で同じテーマで実施した時にどの程度できているからも次のステップへというラインがわかりづらいなと思います。そこをわっていくのは難しいと思います。人材像を具体的にはここまで求めるんですよというのがあって、そこからこの点については、十分であるとか、不十分であるとか判断できる。この中で出てこなくても、伝えていただくとやっぱり成果が出てるんだ、感じることができると思いますのでぜひ次の5年間もその視点で頑張ってください。人材像も素晴らしいと思いますし、事業も素晴らしいと思いますので、そのところを少し教えていただくと良いかと思います。

【子ども育成課グローバル人材育成係長】グローバル人材育成協議会の中でも、私たちが目指すべき人材像を設定して、はたして近づいているかどうかを計る指標を何に設定しようかと話し合ったんすけれども、結局結論がまだ出でていないところでございます。進捗管理をする上で、活動指標であるのか、成果指標であるのかそういった設定をしないといけないという話になっているんですけども、大庭委員のご指摘の通り、これぞというお示しするデータや指標というのがまだ見つけきれていないというのが課題です。それはグローバル人材育成協議会の中でも話をさせてもらって、2期プランの進行管理の指標を設定したいと思います。

【釜瀬教育長職務代理者】他にありませんでしょうか。

【石丸委員】大庭委員の件に関係するんですけども、評価は必要だと思いますが、ここに書いてある効果検証ってありますよね。厳密なる評価というのが難しいとするならば、例えばその実績と言いますか、私としての興味はニュージーランド研修に参加した20人の子たちが将来どういう人材になって、今活躍しているのか、知りたいわけですね。最初に派遣した子どもたちはいくつぐらいですか。

【子ども育成課グローバル人材育成係長】30年近くたっているので40歳くらいです。

【石丸委員】この体験は、生きていると思うんですね。参加した方たちにそういうものを聴取して、収集するというのが、一つの実績評価になるんじゃないかなと思うんですね。この体験というのが今活かされているんだという。だから近視眼的に考えずに、まさにグローバル人材というのは大人になって活躍してこそなので、そういうものがあったらすごく説得力があると思います。これまでの実績を蓄積して行ったら非常に意味のあるものになるんじゃないですかね。もしできればですがお願いいいたします。

【釜瀬教育長職務代理者】他にありませんでしょうか。では、これは協議ということですので、意見を承っておくということで終わりたいと思います。

## 9 報告

【教育子ども部】

<図書課>

- 1 第14回宗像市図書館を使った調べる学習コンクール報告について
- 2 福岡教育大学連携事業報告について

<教育政策課>

- 1 11月学校の日について
- 2 行政報告について
- 3 後援報告について

## 10 イベント周知

- 1 ポップアップキャンパス in むなかた

<事務局員以外退席>

⑦議案第32号 宗像市スポーツ表彰について《承認》

※上記1議案については、人事案件のため、議事録なし。

【高官教育長】 次回開催予定日は、令和元年12月18日水曜日の午前10時から30分会議室にて開催します。

令和元年12月18日

釜瀬 計

宮司 葉子